



明石市のことどもたちみんなが なんでも相談できる電話です

名前は言わなくても大丈夫 秘密は必ず守ります

家のこと 学校のこと 友達のこと からだのこと
困っていること 悩んでいること 悲しい気持ち 不安な気持ち
ひとりで悩まずに まずは話してみませんか

24時間
365日
つながります

078-926-2525

にこにこ

明石市はすべてのことどもを応援します！

すべてのことどもが大切にされ、元気にのびのびと安心して育つことができるよう、

「明石市こども総合支援条例」による取り組みを行っています。

明石市「こども総合支援条例」ってな～に？

明石市では、すべてのこどもが幸せに暮らせるように、
市の決まりごと（条例）をつくりました
この条例は、明石市こどもたちの意見をきいてつくりました

★こどもたちを応援するために、4つの考え方を決めました

① おとなみんなで、
すべてのこどもを
応援します。



② いじめや差別などから
こどもを守ります。



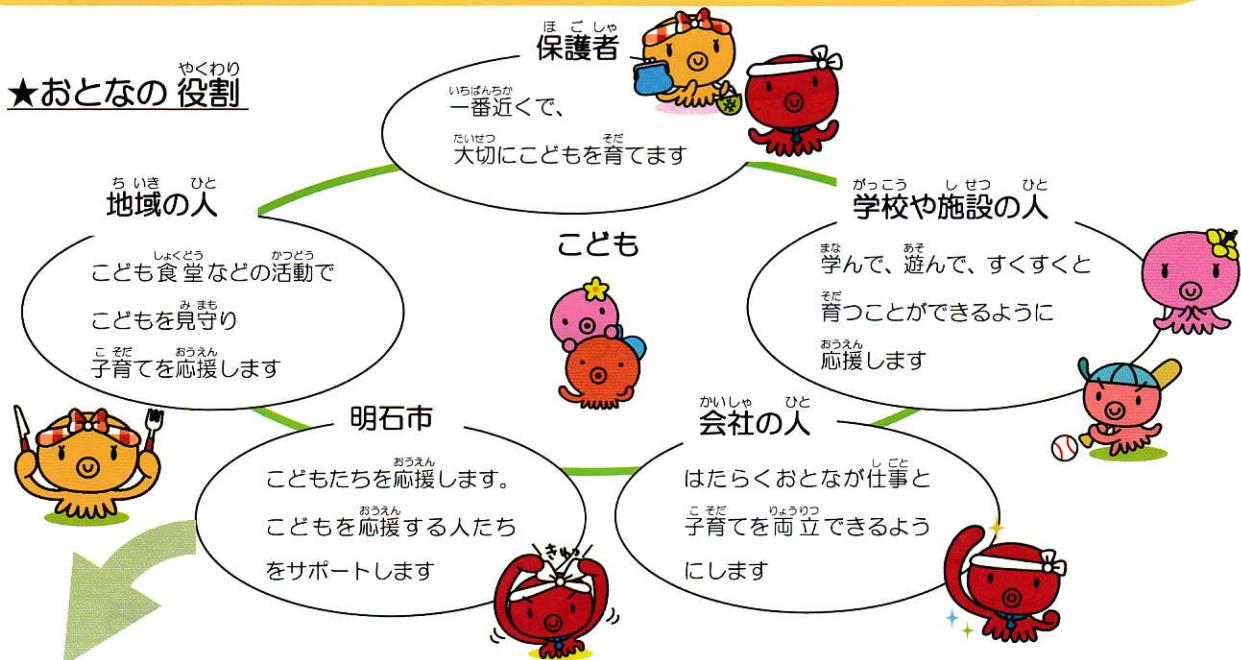
③ 勉強したり遊んだり、
社会に参加することが
できる場所を
つくります。



④ 自分とまわりの人を
大切にできる人に
なれるように支えます。



★おとのん役割



★明石市がすること

- ◆ こどもが健やかに育つようこどもを支え、こどもが自分で相談できる場所を作ります。
- ◆ いじめなどが起こらないように助けたり、学校に行けないときなどに、必要なことをします。
- ◆ 子育て家庭を支えて、すべてのこどもが安心して暮らせるようにします。
- ◆ こどもについてのさまざまな情報を、こどもにわかりやすく伝えます。
- ◆ こどもが社会に参加して、意見を言える機会をつくります。

明石市は、この条例を2016年（平成28年）12月26日に定めました。
この条例では20歳未満の人を「こども」と定めています。